

令和4年度焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会 会議録

1. 日時：令和4年12月13日（火） 午後1時55分～午後3時30分
2. 場所：焼津市水道庁舎2階 災害対策室
3. 出席者
 - (1) 委員：佐藤委員、北川委員、村松委員、中野委員、宍戸委員、見崎委員、岡本委員、畑委員 8名 (※欠席は吉野委員 1名)
 - (2) 事務局：増田部長、富田課長、八木課長、村松建設担当統括主幹、長嶋給水担当統括主幹、徳田配水場担当主幹、杉木総務兼庶務担当係長、戸塚企画経理担当係長、増田企画経理担当主任主査、天野企画経理担当主査

発言者	発言内容
司会 (富田水道総務課長)	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが、皆さまお集まりのようですので、ただいまより、令和4年度焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会を開会します。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、上下水道部水道総務課長の富田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の予定ですが、事前にお送りしました資料の「次第」に従いまして進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お送りした資料は、「次第」、資料1「委員名簿」、資料2「座席表」、資料3「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会設置要綱」、資料4「令和3年度焼津市水道事業会計決算状況」、資料5「重点実行計画と目標値一覧」、パワーポイントの説明資料「焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 令和3年度達成状況」、この7つです。よろしいでしょうか。</p> <p>また、会議を進めるにあたり、予めご了解いただきたい点がございます。</p> <p>本委員会の会議録を作成します都合上、録音機器による記録、会議の様子撮影を行いますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>本来であれば、お一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではございますが、時間も限られておりますので、事前に皆さまのお席に委嘱状を配付させていただきました。大変恐縮ではございますが、そちらの委嘱状をお納めいただきまして、委嘱状の交付に代えさせていただきます。</p> <p>それでは、増田上下水道部長より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
増田上下水道部長	<p>委員の皆さま、こんにちは。上下水道部長の増田でございます。</p> <p>焼津市水道ビジョン・経営戦略2020 検証委員会の開催にあたりまして、委員の皆さまには、就任についてご快諾いただき、誠にありがとうございます。また、お忙しい中お集まりいただきまして、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、水道事業は、全国的に人口減少の影響により収入が減少していく中で、急激に進行</p>

増田上下 水道部長	<p>しています施設の老朽化に対応していかなければならないという共通の課題を有しております。このため、当市におきましては、令和元年度に『焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020』を策定したところでございます。</p> <p>今回は、令和3年度の決算がまとまりましたので、計画の進捗管理のご報告と今後の見通しについてご説明し、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えています。</p> <p>今後も委員の皆さまからの貴重なご意見をいただき、お力をお借りしながら、焼津市の水道事業を健全経営いたしまして、また、廉価で美味しい水を皆さまへ提供してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>それではまず、委員の皆さまをご紹介させていただきます。</p> <p>【資料1】 検証委員会委員名簿の順番にご紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立願ひます。</p> <p>静岡産業大学経営学部教授 佐藤様、元焼津市水道部長 北川様、焼津市商工会議所専務理事 村松様、大井川商工会事務局 中野様、サッポロビール株式会社静岡工場エンジニアリング部長 宍戸様、焼津市立総合病院事務部新病院建設課長 見崎様、焼津市自治会連合会豊田第10自治会会長 岡本様、焼津市自治会連合会上小杉自治会会長 畑様。また、所用により株式会社アンビ・ア総務部副部長 吉野様から欠席の連絡を受けております。以上9名の皆さまです。</p>
	<p>続きまして、上下水道部長、私以外の事務局側の紹介をさせていただきます。</p> <p>【資料2】 の座席表に沿って自己紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">====事務局 自己紹介====</p>
	<p>続きまして、次第4 委員長選出でございます。</p> <p>【資料3】 「焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 検証委員会要綱」について少し説明をさせていただきます。</p>
	<p>第1条に、この委員会の設置目的とご検討いただく内容を記載しています。第2条の委員会の構成ですが、15名以内ということで、本日ご出席いただきました8名で検証をお願いしてまいりたいと思います。任期につきましては、年度の末日までとなります。</p>
	<p>委員長につきましては、第4条第2項により、「互選により定める」となっておりますので、会議の進行をお願いいたします委員長の選出について何かご意見、ご提案はございませんでしょうか。</p>
委員	事務局一任
司会	<p>ありがとうございます。それでは事務局案ですが、学識経験者として静岡産業大学経営学部教授であります佐藤委員を推薦させていただきます。</p> <p>佐藤委員は、組織の経営戦略とマネジメントコントロールに関わる管理会計や公営企業としての水道事業経営を研究テーマとされておられます。県内の多くの公営企業等の審議会委員などを務められ、本計画の策定委員会においても、委員長としてご尽力を賜りました。</p>

司会	佐藤委員の高度な知識と長年の経験は、水道事業を考えるこの委員会の議論を的確な方向に導いていただけるものと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただけるようでしたら、拍手をお願いします。
委員	====拍手====
司会	ありがとうございました。それでは委員の皆さまのご賛同が得られましたので、佐藤委員に委員長をお願いしたいと思いますのですが、佐藤委員、いかがでしょうか。
佐藤委員	はい、謹んでお受けいたします。よろしく申し上げます。
司会	ありがとうございます。 それでは、佐藤委員は、委員長席へご移動をお願いいたします。 次に、要綱の第4条第4項により、「副委員長は、委員長が指名する」となっておりますので、佐藤委員長、いかがでしょうか。
委員長	焼津市水道事業における課長職及び部長職を歴任した北川委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
委員	====拍手====
北川委員	ご指名でございますので微力ながら務めさせていただきます。
司会	ありがとうございます。それでは副委員長は北川委員をお願いいたします。 それでは、委員長を佐藤委員、副委員長を北川委員として会を進めていきたいと思えます。ここで、委員長から簡単に結構ですので、ご挨拶をいただきたいと思えます。
委員長	皆さま、改めまして、こんにちは。ただいまご指名を賜りました佐藤でございます。大変微力ではございますが、皆さまのご協力を仰ぎながら、有意義な検証委員会を作り上げてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 それでは本日の議題につきまして、「焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 検証委員会設置要綱第5条第1項により、委員長は会議の議長となりますので、委員長、進行をお願いいたします。
委員長	それでは、早速、次第の5番目、議事に入ってまいりたいと思えます。「1. 焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 について」から「4. 令和4年度決算の見込み」まで事務局から説明をお願いしたいと思います。 また、各章ごとに質問の時間を設けますので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。なお、途中で休憩をはさみながら進めさせていただきたいと思えます。 それでは、「1. 焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 について」、事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>本日の内容です。</p> <p>まず、第1章として焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の概要説明と検証委員会の位置づけについてご説明し、</p> <p>次に、第2章では給水人口や給水量など水需要の推移についてご報告します。</p> <p>続きまして、第3章で焼津市水道ビジョン・経営戦略2020の令和3年度目標達成状況についてご報告し、</p> <p>最後に、令和4年度の決算見込みをご報告します。</p> <p>それでは、「第1章焼津市水道ビジョン・経営戦略2020について」ご説明します。</p> <p>これ以降は、「本計画」とさせていただきます。</p> <p>まず、概要ですが、本計画は、前身の計画である「焼津市水道ビジョン」と「焼津市水道事業中期経営計画」の計画期間が2019（令和元）年度までだったことから、将来にわたって経営の健全性を維持し、一層の基盤強化を推進するため、2020年3月に策定しました。</p> <p>次に、計画の位置づけについてご説明します。</p> <p>近年、水道を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少社会の到来による、給水人口・給水量の減少を前提とした施策への転換や、東日本大震災の経験から、従来の概念を抜本的に見直した危機管理対策が求められるようになりました。</p> <p>そこで、厚生労働省では、2013（平成25）年に、「新水道ビジョン」の策定を行い、各水道事業者に対しては、これを踏まえた計画の見直しが要請されました。この「新水道ビジョン」では、【安全・強靱・持続】の3つの観点から、取り組むべき事項と方策を掲げています。</p> <p>一方、総務省は、2014（平成26）年に、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう地方公共団体に要請しました。</p> <p>以上のことから、本計画は、厚生労働省の「新水道ビジョン」と、総務省が推奨する「経営戦略策定ガイドライン」の内容を踏まえ、「第6次焼津市総合計画」の内容と整合を図りつつ、焼津市の水道事業の指針として策定しました。</p> <p>そして、計画期間である2020～2029年の10年間について、焼津市水道事業の現状分析と課題の抽出、将来像と目標の設定、目標実現のための重点実行計画及び目標値の設定に加え、経営の効率化・健全化の取組方針を明確化するとともに、投資・財政計画を立案したものと なっています。</p> <p>次に、本計画が掲げる焼津市水道事業の理想像である基本理念と、基本方針について、ご説明します。</p> <p>本計画では、新たな基本理念を「おいしい水を 未来へつなぐ 焼津の水道」とし、次の3つの観点から基本方針を定めています。</p> <p>【安全】の観点からは「安全でおいしい水の供給」、【強靱】の観点からは「災害に強い水道の構築」、【持続】の観点からは「未来につながる健全な事業経営」。</p> <p>この3つの基本方針に基づき、基本目標を設定するとともに、目標の実現に向けた具体的な重点実行計画とその目標値を示しています。</p> <p>続きまして本計画の目標実現に向けたフォローアップについてご説明します。</p> <p>本計画では、水道事業の理想像を実現するため、目標達成に向けた重点実行計画と目標値を定めています。</p>
-----	--

事務局	<p>重点実行計画を着実に実施していくためには、目標値に対する計画の進捗管理が重要となるため、PDCA サイクルを用いて、毎年、目標値に対する達成状況の確認及び評価を実施します。</p> <p>PDCA サイクルとは、「P」 Plan・計画の策定、「D」 Do・事業の実施、「C」 Check・目標達成の確認、「A」 Action・計画の見直し、この4つを循環させるマネジメントシステムのことです。</p> <p>また、水道事業を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応するため、5年ごとに重点実行計画と投資・財政計画の見直しを行い、事業の実施に障害や乖離が生じている場合には、その原因を分析し、目標の再検討、事業の変更や新規追加等の見直しを実施します。</p> <p>検証委員会では、毎年行う目標達成の確認と、5年ごとの計画の見直しについて協議していただきます。本日の検証委員会では、PDCA サイクルの「C」 Check・「目標達成の確認」として、計画期間の2年目である令和3年度の評価・検証をお願いします。</p> <p>水道事業では、検証委員会でいただいたご提言・ご意見を反映して、見直しをしながら計画を推進していきます。</p> <p>以上が、第1章の説明です。</p>
委員長	<p>第1章は、「焼津市水道事業ビジョン・経営戦略 2020 について」の説明でしたが、何かご質問、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の「第2章 水需要の推移」についてよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、「第2章 水需要の推移」についてご報告します。</p> <p>本計画では、前提条件として、「第6次焼津市総合計画」における人口推計等に基づき、水需要について40年間の推計を行っています。</p> <p>この章では、給水人口及び有収水量等の水需要について、計画値と乖離が生じていないか確認します。</p> <p>まず、給水人口と給水量に関する指標について、平成29年度からの推移をグラフに示しました。折れ線グラフが給水人口、棒グラフが一日平均給水量で、黒色が計画値、青色が決算値です。</p> <p>給水人口とは、焼津市内に居住し、水道による給水を受けている人口、給水量とは、配水場から配水された水量のことです。</p> <p>なお、本計画開始前の令和元年度までの計画値は、前計画の「中期経営計画」の計画値を用いています。</p> <p>令和3年度末の給水人口は、計画値 137,009 人に対し、実績値 136,529 人で、計画を僅かに下回りました（480人 0.4%の減）。</p> <p>そして、一日平均給水量は、計画値 54,652 m³に対し、実績値 54,050 m³で、こちらも計画を若干、下回りました（602 m³ 1.1%の減）。</p> <p>これは、給水人口の減少傾向に加え、使用者の節水意識の高まりや節水機器の普及などによる生活用水の減少などが影響したものと考えられます。</p> <p>次に、有収水量と有収率についてです。</p> <p>こちらも水需要に関する指標で、棒グラフが一日平均有収水量、折れ線グラフが有収率を表しています。</p> <p>先ほどのグラフと同様、令和元年度までの計画値は、中期経営計画の計画値を用いています。</p>

事務局	<p>まず有収水量ですが、これは料金徴収の対象となった水量を表します。</p> <p>一日平均有収水量は、計画値 50,444 m³に対し、実績値 49,231 m³で、給水量の減少に伴い、計画値を 2.4% (1,213 m³) 下回りました。</p> <p>次に、有収率ですが、これは給水量に対する有収水量の割合を示す指標で、有収率が高いほど漏水が少なく、施設の効率性が高いと言えます。</p> <p>前年度の 92.1%から 1 ポイント減り、計画値 92.3%に対し、実績値は 91.1%で、1.2 ポイント達しませんでした。</p> <p>付け加えますと、緑色の折れ線グラフが有収率の県内平均です。最新の令和 2 年度の県内平均は 83.8%で、焼津市の有収率が比較的高い水準で推移していることが分かります。なお、令和 2 年度の有収率 92.1%は、県内 23 市で第 1 位です。</p> <p>引き続き、漏水調査と漏水箇所の修繕を実施するとともに、計画的な老朽管の更新により漏水防止を図り、有収率向上に努めます。</p> <p>なお、この有収率に似た指標に有効率があります。有効率は、給水量に対して有効に使用された水量の割合を示したもので、有収率にメーター不感（計量誤差。当市では有収水量の 0.5%を計上。計量法の器差の許容値は± 5%）や消防等による無収水量を考慮した指標です。</p> <p>有効率は、後ほどご説明します重点実行計画の評価指標の 1 つとなっています。</p> <p>以上で、第 2 章の「水需要の推移」についての説明を終わります。</p>
委員長	<p>第 2 章の「水需要の推移」について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
委員	<p>令和 2 年度の有収率は県で 1 番だったということで、令和 3 年度は給水量が減っていて、有収率も下がっているということだが、原因の検証は行っているのか。</p>
事務局	<p>正直なところ、正確な原因は不明です。こうした現象が起きているため、今まで 7 年位かけてやってきた漏水調査を、3 年で市内を一巡できるように強化を図っているところです。考えられるのは、目に見える大きな漏水はないのですが、配水本管から延びる給水管のメーターまでの箇所での漏水が多く発見されています。給水管の漏水は各お宅では見落としがちになっている部分ですので、配水本管の更新は計画に沿ってやっていますが、配水管の更新にも増して、小さな漏水が増えているのではないかと推測でございます。</p>
委員	<p>有収率は、経営に直接関わる大事な指標。今後、給水量は下がっていくが、なるべく努力して有収率を上げていくことが大切である。</p>
委員長	<p>有収率に関連しまして、漏水が原因であるということですが、有効率は昨年と比べてどうでしょうか。</p>
事務局	<p>令和 3 年度が 92.4%で、令和 2 年度が 93.4%なので、有収率同様、前年度に比べて 1 ポイント減っています。</p>
委員長	<p>有効率と有収率は連動して低下していますね。できるだけ原因を究明して、改善に向けて進めていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他にご質問が無いようでしたら、次は、第 3 章「令和 3 年度目標達成状況」についてよろ</p>

<p>事務局</p>	<p>しく願います。</p> <p>続きまして、第3章です。</p> <p>この章では、令和4年7月26日（火）に実施した職員によるフォローアップ会議の内容を踏まえ、令和3年度の事業実績とその評価についてご報告します。</p> <p>フォローアップ会議では、令和3年度の取り組みの検証と令和4年度の実施計画を確認しました。</p> <p>それでは3-1 重点実行計画の目標達成状況について、ご説明します。</p> <p>お手元の資料5「重点実行計画と目標値一覧」をご覧ください。</p> <p>こちらは、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点ごとに、目標達成に向けて掲げた重点実行計画と、45個ある評価指標の年度別目標値の一覧になります。この章では、観点ごとの基本目標や、目標達成のための重点実行計画の説明と、評価指標の令和3年度の目標値に対する実績値と評価をまとめています。</p> <p>それでは、まず、「安全」の観点からご説明します。2つの基本目標は、「水質の適正管理」と「水源の維持」で、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「安全」の観点からは、安心、安全な水道水の供給のために、水源から給水までの水質と、大井川広域水道企業団からの受水の水質について、水質管理を徹底することや、水源井戸の水位・水量の定期的な調査や、修繕計画の作成等を重点実行計画とし、基本方針の「安全でおいしい水の供給」を目指します。</p> <p>続きまして、具体的な評価指標の令和3年度の目標値、実績値と評価です。</p> <p>表の一番右の欄に記載しています「評価」は、目標を達成できた場合は○、達成できなかった場合は×、令和3年度の事業計画が無いなど評価対象外の場合は横線となっています。</p> <p>基本目標1、「水質の適正管理」については、6つの評価指標全てで目標を達成しました。主な内容は、日々の水質管理です。</p> <p>日常的な水質検査や、適正な水質管理を通じて、安全な水道水の供給に努めました。</p> <p>基本目標2「水源の維持」についても、3つの評価指標全てにおいて目標を達成しました。水源井戸の水位、取水量を毎月測定することや、修繕計画に沿った水源井戸の修繕などにより、水源の適正管理に努めました。</p> <p>次に、「強靱」の観点から、3つの基本目標「施設の更新」、「管路の耐震化」、「危機管理対策の強化」について、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「強靱」の観点からは、老朽化施設の計画的な更新や施設の自然災害対策、管路の耐震化計画に基づく更新、災害に備えた応急給水・応急復旧体制の確保等を重点実行計画とし、基本方針の「災害に強い水道の構築」を目指します。</p> <p>基本目標1「施設の更新」については、4つの評価指標のうち令和3年度に事業計画があった2つの評価指標全てで目標を達成しました。</p> <p>主な内容は、中新田配水場ポンプ室除湿機設置工事や祢宜島6号水源の更新で、計画に沿った施設の更新を進めました。</p> <p>基本目標2「管路の耐震化」についても、3つの評価指標全てで目標を達成しました。主な内容は、基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化です。</p>
------------	---

<p>事務局</p>	<p>なお、基幹管路とは、導水管、送水管及び 400 mm以上の配水本管のことです。重要給水施設管路とは、水源から、救護病院や避難所など災害時の拠点となる施設へ給水するための管路のことです。</p> <p>基幹管路の耐震管率は、目標値 36.4%を 3.3 ポイント上回る 39.7%で、目標を達成しています。基幹管路の漏水は、大規模な濁水の原因となり、市民生活への影響が大きいため、管路の更新・耐震化は、引き続き基幹管路を優先的に進めていきます。</p> <p>基本目標 3「危機管理対策の強化」については、6つの評価指標のうち、令和3年度に事業計画があった5つの評価指標全てで目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、危機管理マニュアルの見直しや災害対策訓練の実施です。</p> <p>15 頁をご覧ください。</p> <p>これは、昨年 12 月 5 日（日）に実施した水道事業の防災訓練の様子です。</p> <p>被害想定は、平日の午前 9 時に突然、震度 6 強の地震を観測し、津波が発生。職員は、この災害対策室に「水道事業災害対策本部」を設営し、班別訓練を実施しました。</p> <p>施設復旧班は、各配水場の施設点検や緊急遮断弁の確認と、配水池の水質確認をしました。管路復旧班は、4 グループに分かれ、管路と制水弁の現地点検を行いました。また、配水管管理図やホワイトボードに点検結果を表示し、市内全域の被害状況を確認しました。</p> <p>応急給水班では、救護病院などへ給水車を派遣する緊急給水活動の訓練を行いました。</p> <p>総務班は、ホームページや同報無線、広報車による広報活動や、応援協定を締結している業者等への応援要請訓練を行いました。</p> <p>水道事業の防災訓練は、毎年、市の防災訓練に合わせ、12 月に実施しています。</p> <p>14 頁にお戻りください。</p> <p>そのほか、災害時に、水道施設の機能を維持したり、早期に回復したりするための危機管理対策の強化を図りました。</p> <p>16 頁をご覧ください。</p> <p>最後に、「持続」の観点から、4つの基本目標「経営基盤の強化」、「業務の効率化」、「お客さまとのコミュニケーションの推進」、「環境に配慮した事業の運営」について、それぞれの重点実行計画の一覧です。</p> <p>「持続」の観点からは、財政計画に基づく適切な財源の確保や、業務の効率化、施設見学会や情報発信を通じた水道使用者とのコミュニケーションの推進や、資源の有効活用の推進等を重点実行計画とし、基本方針の「未来につながる健全な事業経営」を目指します。</p> <p>基本目標 1「経営基盤の強化」については、10 ある評価指標のうち、9つに令和3年度の事業計画があり、1つを除いて目標を達成しました。</p> <p>目標に届かなかった項目は、桃色で塗りつぶした「有効率」です。</p> <p>「有効率」は、給水量に対して、有効に使用された水量の割合のことで、水道施設及び給水装置を通じて給水される水量が有効に使用されているかを示す、経営基盤強化の上で重要な指標です。</p> <p>「有効水量」は、第 2 章の水需要の推移でご説明しました、料金徴収の対象となった水量である「有収水量」に、料金の対象とはならなかったものの有効に使用された水量、例えば水道管の洗浄や消防などで使用した無収水量を加えたもので、有効水量の逆である無効</p>
------------	--

事務局	<p>水量は、主に管路の漏水によるものです。</p> <p>18 頁をご覧ください。</p> <p>有効率向上のため、令和 3 年度は、北部エリアの水道管 137km について漏水調査を実施し、配水管 11 箇所、給水管 48 箇所の漏水修繕を実施しましたが、実績値は 92.4%で、目標の 93.8%に 1.4 ポイント届きませんでした。最新の県平均値は 87.6%なので、92.4%は比較的良好な数値ではありますが、引き続き、漏水防止を図るための老朽管の更新及び漏水調査・修繕を実施していきます。</p> <p>17 頁にお戻りください。</p> <p>その他、経常収支比率や内部留保資金、給水収益に対する企業債残高の割合などの各財務関係の評価指標は目標を達成しました。</p> <p>また、研修の受講や経験に基づく知識や技術を若手職員に指導する技術指導等を通じて、人材の育成と技術継承に努めました。</p> <p>19 頁をご覧ください。</p> <p>基本目標 2 「業務の効率化」についても、4 つの評価指標のうち、評価可能な 3 つ全てにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、藤枝、島田市との 3 市意見交換会や、県の水道広域化に係る大井川圏域意見交換会への参加を通じて、事務の効率化を研究しました。</p> <p>また、建設工事の発注・契約事務において、業務の効率化のため、水道総務課と水道工務課で検討を行い、運用マニュアルを作成しました。</p> <p>さらに、水道の開閉栓や名義変更手続きの電子化へ向け、庁内協議、検討を行い、令和 4 年 4 月から、電話受付に加え、電子申請による受付を開始しました。</p> <p>基本目標 3 「お客さまとのコミュニケーションの推進」については、5 つの評価指標のうち、評価可能な 4 つにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、親子見学会の実施や、広報活動の充実です。</p> <p>21 頁をご覧ください。</p> <p>親子見学会は、「上下水道の施設を巡る親子見学会」と題して、初めて、し尿や浄化槽汚泥を処理する大井川環境管理センターと共同開催しました。</p> <p>小学生とその保護者 23 名が参加し、水道水ができる過程や施設見学を通じて、水への理解を深めてもらうことや、非常用飲料水の備蓄など防災対策の啓発を行うことができました。水道施設の見学と同時に、し尿や浄化槽汚泥を処理する大井川環境管理センターを見学することで、「焼津の水」の供給から排水まで水の循環を知ってもらうことができました。</p> <p>20 頁にお戻りください。</p> <p>このほかの広報活動としましては、水道事業ホームページに、事業計画や決算状況などの経営状況、水質検査結果を公表したり、広報紙「広報やいづ」に、施設・管路の更新計画や、6 月の水道週間に合わせて水道事業を紹介したりしました。</p> <p>親子見学会では、「広報やいづ」に加え、市役所の LINE も利用して参加者を募集し、お客さまへ、わかりやすく的確な情報提供を行いました。</p> <p>22 頁をご覧ください。</p>
-----	--

事務局	<p>基本目標4「環境に配慮した事業の運営」については、4つの評価指標全てにおいて目標を達成しました。</p> <p>主な内容としては、水源井戸の取水量調整のためのインバータ導入による省エネや、建設工事における資源リサイクルによる廃棄物の減少などを通して、環境負荷低減に取り組みました。</p> <p>なお、本計画には、SDGs（持続可能な開発目標）に関する記載はありませんが、この基本計画4「環境に配慮した事業の運営」は、SDGsの視点では、次の3つの目標に関わる分野となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 安全な水とトイレを世界中に ・7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに ・12 つくる責任、つかう責任 <p>以上で、3-1 「重点実行計画の目標達成状況の報告」を終わります。</p>
委員長	<p>第3章の3-1「重点実行計画の目標達成状況」の説明が終わりました。質問はありますでしょうか。</p>
委員長	<p>鉛製給水管の使用者の数は減っているのでしょうか。早く取り替えた方がよいが、強制はできないので、なかなか難しいですね。</p>
事務局	<p>令和3年度末で約5,500戸の家庭で使用しています。これらについては、配水管の敷設替えの際に、併せて給水管の取り替えを行っているため、年々減っている状況です。</p>
委員長	<p>このビジョンを策定している時にも、鉛製給水管をどうやって減少させていくかということが議論になったのですが、今後も、取り替えが進んでいくことを願っています。</p>
委員長	<p>それでは、ここで10分間の休憩とします。14時52分から再開したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">====休憩====</p>
委員長	<p>それでは、後半は、先ほどの第3章の続きから事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、3-2 投資計画及び財政計画の進捗状況についてご報告します。</p> <p>まず、投資計画は、将来40年間の更新需要の見通しを踏まえて、適正な施設規模での更新や管路のダウンサイジング、更新基準年数での施設更新や管路の長寿命化など、投資に関する方針に基づいて今後10年間の事業計画を策定したものです。</p> <p>具体的には、「施設・管路の更新計画」、「施設の修繕計画」と「耐震管率」、この3つの計画について、令和3年度の進捗状況をご報告します。</p> <p>「④施設、管路の更新・耐震化計画」では、令和3年度は、管路の更新・耐震化や祢宜島系水源井戸更新の費用として15億3,000万円を計画していました。</p> <p>実績は、管路の更新・耐震化に約12億3,700万円、祢宜島系水源井戸（祢宜島6号水源）更新に約1,300万円、高台施設（古跡ヶ丘山上タンク）更新に約3,100万円など、13億2,500万円の支出となりました。</p> <p>投資金額は入札差金等により計画を2億500万円下回りましたが、計画どおりに実施しました。</p>

事務局

「②施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」では、令和3年度は、上泉配水場など施設の長寿命化のための点検・修繕費用や、その他の修繕費用として約8,900万円を計画していました。

実績は、上泉配水場の修繕に約1,300万円、その他の修繕に8,200万円など約1億1,300万円の支出となりました。なお、水源井戸（祢宜島6号水源）の更新を工法変更により修繕として実施したため、建設改良費から修繕費に振替えたことなどから、計画を2,400万円上回りましたが、計画どおりに実施しました。

「③管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」は、資料13頁の「管路の耐震化」の評価指標でご報告したとおり、基幹管路、重要給水施設管路のどちらも目標を達成しました。

以上のことから、投資計画に沿った投資が行われていると考えています。

次に財政計画についてです。財政計画は、将来40年間の収支の見通しを検討した結果から、今後10年間の計画を策定したものです。表は、令和3年度の計画と決算額です。

収益的収入は、計画の97.1%で、計画に若干届きませんでした。また、収益的支出は計画の94.7%に抑えることができました。

この結果から、当年度純利益は計画の2億6,700万円に対し、決算額は3億600万円で、計画の114.7%となりました。

資本的収入は、工事負担金が計画を大きく割り込んだため、94.8%と計画を下回りましたが、企業債の借入は計画的に行われており、問題のない水準です。

資本的支出は、入札差金等により計画より2億500万円減の約89.2%、その結果、資本的収支不足額も86.8%に抑えることができました。

続きまして、財政計画について、具体的に、「①企業債の活用」、「②健全な収支バランスの維持」、「③内部留保目標額の確保」、この3つの観点から令和3年度の進捗状況をご報告します。

まず「①企業債の活用」の観点から、「企業債借入額と企業債残高の推移」をグラフに表したものです。

企業債を活用することで一時的に企業債残高は増えますが、計画的な償還を行うことにより、長期的には、将来世代への過度の負担を減らす計画となっています。

棒グラフが企業債借入額を、折れ線グラフが企業債残高を示しています。

平成29年度から令和3年度までの企業債借入額及び企業債残高は計画どおりでした。

次に、「②健全な収支バランスの維持」の観点から、「給水収益と当年度純利益の推移」をグラフに表しました。

施設更新需要に伴う支出の増大や水道料金収入の減少による当年度純利益の減少に対応するため、料金改定による給水収益を確保することにより、収支の均衡を図る計画となっています。

棒グラフが当年度純利益、折れ線がグラフ給水収益を示しています。

令和3年度の給水収益は計画の20億4,800万円を約6,000万円下回り、19億8,700万円でした。これは、主に給水人口などの水需要の減少によるものです。

一方、計画よりも収益的支出を抑えたことから、当年度純利益は3億600万円で、計画を約4,000万円上回っています。

事務局	<p>最後に、「③内部留保資金目標額の確保」の観点から、「内部留保資金の推移」をグラフに表したものです。</p> <p>財政計画では、災害などにより収入が一時的に減少した場合であっても、更新事業の実施や企業債の償還など最低限の事業運営のために必要な目標額として 10 億円の内部留保資金を設定しています。</p> <p>黒色のグラフは目標の 10 億円、赤色が料金改定をしなかった場合の内部留保資金の推移です。そして、青色は仮に、令和 8 年度に料金改定率 9%として料金改定を実施した場合の見通しで、黄色は、青色と同じ条件で令和 3 年度の決算までを反映させた見通しです。</p> <p>令和 3 年度は、計画よりも当年度純利益が増えたことや、資本的収支不足額が減ったことから、内部留保資金は、現状では、計画期間の 10 年間を通じて、目標額の 10 億円を確保できる見通しです。</p> <p>以上のことから、財政収支のバランスが保たれており、健全な経営が維持できていると考えられます。</p>
	<p>令和 3 年度の目標達成状況のまとめです。</p> <p>まず、重点実行計画の達成状況についてです。</p> <p>重点実行計画において設定した 45 個の評価指標のうち、令和 3 年度の目標値が設定されている評価対象 39 項目について、38 項目を達成、達成できなかったのは「有効率」の 1 項目でした。重点実行計画は、概ね計画どおりの進捗状況であると考えています。</p> <p>「有効率」は、計画値に 1.2 ポイント届きませんでした。令和 2 年度の実績値 93.4%より 1 ポイント減っていることから、更なる漏水調査と修繕の推進が求められます。</p> <p>次に、投資計画については、「施設、管路の更新・耐震化」、「施設の長寿命化に伴う点検・修繕計画」、「管路更新・耐震化計画に基づく耐震管率の推移」の 3 つの観点から進捗状況の評価した結果、投資計画に沿った投資が行われていると考えています。</p> <p>最後に、財政計画については、「企業債の活用」、「健全な収支バランスの維持」、「内部留保資金の推移」の 3 つの観点から進捗状況の評価した結果、収支のバランスが図られており、健全な経営が持続されていると考えています。</p> <p>以上で第 3 章「令和 3 年度目標達成状況」の報告を終わります。</p>
委員長	<p>第 3 章の説明が終わりました。ご意見、ご質問はございますでしょうか。前半の内容に対するご意見、ご感想でも構いません。</p>
委員	<p>令和 3 年度の目標達成状況の中で、唯一、達成できなかった指標が有効率で、有効率は 92.4%で前年度の 93.4%より下がっているということだが、元になる給水量が減っているにも関わらず、有効率が下がっている。漏水調査だけでは改善しないのではないかとと思われるが、無効水量が増えていることについて、その原因は何と考えるか。</p>
事務局	<p>先ほどもご説明しましたが、市内を 3 つの地区に分けて 3 年に 1 回ずつ、大規模な漏水調査を行い、漏水が見つかるごとに修繕しています。修繕しても率が上がらないので、原因を探りながらやっているのが現状です。</p>
委員	<p>以前から、焼津市の水道事業では、この原因が漏水だけではないのかもしれないと言われていたところではある。大変な努力をしていることは認めます。引き続き有効率の向上に努めてください。</p>

委員長	資料 25 頁の財政計画の進捗状況について、減価償却費の計画と決算の数値が6千万円程度下がっているが、当初計画していなかった固定資産の除却等があったと考えればよいのでしょうか。
事務局	計画外の固定資産を除却したということではなく、入札差金等により、固定資産の取得価格が下がったことにより、減価償却費が計画よりも低く抑えられているものと考えています。
委員長	計画していたよりも、入札により工事費などが安くなったため、取得資産の額が減り、減価償却費が低く抑えられたということですね。
委員	財政計画に関して、今年はウクライナ情勢などにより急激に社会経済情勢が変化し、2020年の計画策定時よりも、材料費、工事費や人件費等々が高騰し、企業物価指数は10%以上、上がっていると思うが、これらは計画策定時には想定していなかった事象である。支出は計画よりも1、2割増えていくと思われるが、収支のバランスをどう保っていくのか。計画を見直す必要があるのか、料金改定の時期を早めるとか、その辺りの見通しを教えてください。
事務局	本計画は、10年計画で中間期であります5年経過するときに見直すこととしています。その中で、今、指摘をいただいた計画と実績との乖離については、新型コロナウイルス感染症の蔓延もそうですし、全く想定していなかったことが起きているわけです。その点は検証の上で、時点修正して現実に沿ったものになるよう、次期計画に反映していきます。場合によっては、現在、令和8年度に実施する計画となっている料金改定ですが、大きな赤字に陥ってしまい、経営が成り立たない状況になった場合には、時期の前倒しも検討しなければならないと考えています。この後、令和4年度の決算見込みもご報告いたしますが、大変厳しいというのはご指摘のとおりです。見直しの際には、皆さまのお力をお借りすることになると思いますので、よろしく願いいたします。
委員	電気料金やガス代は2倍くらいに上がっているようだ。企業努力しながらも、動向を注視し、検討材料は早めに示してください。
委員長	第4章の説明をお願いします。
事務局	最後に、令和4年度の決算見込みについてご説明します。 まず、用途別水需要についてです。これは、平成28年度からの上半期ごとの用途別水需要の推移です。令和元年度までは、生活用(72~73%)、業務営業用(15%)、工場用(12~13%)の構成比は殆ど変わっていません。令和2年度は、生活用の構成比が76%へ増え、業務営業用、工場用がそれぞれ13%、11%に減りました。これは、新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制や巣ごもり需要の影響と考えられます。 今年度は令和3年度同様、生活用の構成比が75%、業務営業用、工場用がそれぞれ14%、11%となり、水需要構造は、経済活動の一部持ち直しにより、コロナ禍前に戻る兆しが見えています。 一方、有収水量は、前年度上半期より1.4%減少し、給水収益の減少傾向が続いています。

事務局	<p>次に、水道事業を取り巻く動向、環境変化などについてご説明します。</p> <p>給水人口の減少に伴う水需要の逓減（ていげん）により、給水収益の減少傾向は続き、令和4年度は前年度比約マイナス3,100万円となる見通しです。黄色の折れ線グラフに示しましたように、給水収益は、毎年約3,000万円ずつ減少している状態です。</p> <p>また、世界的な原材料費及び原油等のエネルギー価格の高騰を受けて、動力費（機械の運転に必要な電気料金）の大幅な増大が見込まれます。さらに、資材の供給停滞の影響により、一部工事の発注時期の延期が発生しており、計画的な施設更新に支障が生じています。投資計画の投資金額を著しく下回ることがないように、管路更新など別の工事を発注するなどして、柔軟に対応しています</p> <p>最後に、令和4年度の決算見込みを本計画の財政計画に反映し、内部留保資金の今後10年間の推移を反映したものです。</p> <p>棒グラフが純利益、折れ線グラフが内部留保資金を示しています。灰色の棒グラフが本計画における純利益の見通し、橙色が令和3年度までの決算と今年度の決算見込みです。青色の折れ線グラフが、仮に、令和8年度に料金改定率9%として料金改定を実施した場合の見通しで、黄色は、青色と同じ条件で今年度の決算見込みまでを反映させた今後の内部留保資金の見通しです。</p> <p>今年度の当年度純利益は約1億6,300万円で、見通しの約1億6,400万円とほぼ同額で、計画期間の10年間を通じて、現状では、目標である内部留保資金10億円を確保できる見込みです。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	ご意見、ご質問はございますでしょうか。
委員長	資料30頁の用途別水需要に関して、有収水量はずっと減少しているのですが、令和4年度の構成比は令和3年度と変わっていない。用途別で同じ割合で縮小しているということについて、焼津の経済の面から、焼津商工会議所の村松委員や大井川商工会の中野委員は、どのように感じられますか。
委員	コロナによる影響はあったが、今年度はだいぶ戻ってきている。これからは水の需要が増えるのではないかと考えている。事業所数の減少や、デジタル化で工場の節水が進んだことで、全体的に水道使用量が減っているのではないかと思われる。
委員	商工会に加入している事業所は、商工会議所より小規模の事業所、家族でやっているようなところが多い。コロナ対策の交付金等を活用しながら、堪えている状況です。
委員長	ありがとうございます。他に、ご意見ありますか。
委員	自治会長をやっているが、地域では、地震、災害関係が一番の関心事で、自治会として準備をしなければならないことと捉えている。災害で真っ先にクローズアップされるのが水の問題。水道管の耐震化は計画的に進めていると報告を受けたが、南海トラフ巨大地震で震度7の地震が起きた場合に、どれくらい水道管が破断しないで、住民に水を供給できるようになるのか、復旧体制はどうなっているのか。

事務局	<p>本計画では、冊子の 23 頁に記載がありますが、最大規模で考えた場合ですが、管路の被害は 1,700 箇所、復旧に 40 日掛かると見込んでいます。</p> <p>生きるための水、一人一日 3 リットルにつきましては、耐震化済みの貯水槽で、人口 145,000 人として計算して 70 日分、また、生活用、炊飯等をするためには一人一日 20 リットル程度必要ですが、10 日分を賄える量が確保できています。それとは別に、市の防災部局でも、飲料水を確保しています。</p> <p>熊本地震では、水源井戸の濁りは 3 日位で解消されたと聞いています。生活用に水が必要なので、濁った状態のまま送水したという事例もあります。そういった経験から、運用の中で、地震の程度によって、落ちた遮断弁を速やかに上げて、水質の確認をしながら、一刻も早く水を供給するという考えでいます。</p> <p>なお、焼津市では、深井戸と、大井川の表流水、大井川広域水道企業団からの受水、2 つの水源を擁していますので、非常時対策に繋がっていると考えます。</p> <p>生きるための水は確保できているということ、炊事用の水も 10 日間くらいは確保できていること、水源井戸は 3 日くらいで復旧できるのではないかと見通しを立てています。</p> <p>また、過去の事例を見ましても、地震によって水源井戸が折れてしまう、壊れてしまう、水が出なくなるということは聞いたことはありませんが、ストレーナー（網）が目詰まりにより、取水しにくくなったり、濁りが生じたりすることは考えられます。濁りが生じている場合でも、地震の後は火事が起こるかもしれませんし、家の中を洗うのにも水が必要です。飲めない水として、いち早く送水することは市民のためになると考えています。</p>
委員長	<p>そうした想定をしながら、シミュレーションを行っているということですね。</p> <p>他にご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>以上で議題は全て終了となります。これで、焼津市水道ビジョン・経営戦略 2020 の検証委員会を終了したいと思います。皆さまのご協力のおかげで本日の会議が有意義な会議になったのかなと思います。委員の皆さま、どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>佐藤委員長、ありがとうございました。</p> <p>皆さま、大変ご活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今年度の検証委員会はこれで終了となります。お忙しい中、皆さま、どうもありがとうございました。</p> <p>来年度の検証委員会におきましては、改めて各団体から委員を推薦していただくこととなります。大変恐縮ではございますが、今回の委員の皆さまには、引き続きご協力をお願いできましたらと考えております。来年度になりましたら改めてご協力のお願いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は長い時間、どうもありがとうございました。</p>